

事例番号:380177

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第六部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 1 日

時刻不明 妊婦健診のため紹介元分娩機関受診

14:09- 胎児心拍数陣痛図で変動一過性徐脈を頻回に認める

14:37 頃 胎児心拍数陣痛図で高度遷延一過性徐脈を認める

19:40 一過性の胎児徐脈を認めたため今後の管理を考慮し、当該分娩機関に転院となり入院

4) 分娩経過

妊娠 40 週 1 日

21:55 胎児機能不全の診断で帝王切開により児娩出、臍帯が児頭の真横にあり

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 1 日

(2) 出生時体重:2900g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.33、BE -1.4mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)

(6) 診断等:

生後 8 日 退院

生後 4 ヶ月 体幹の弱さあり

生後 5 ヶ月 頸定不安定

生後 7 ヶ月 アトーゼ様、体全体を捻る動作あり

(7) 頭部画像所見：

生後 8 ヶ月 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

〈紹介元分娩機関〉

(1) 施設区分：診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 1 名、

看護スタッフ：助産師 3 名、准看護師 1 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分：病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 3 名

看護スタッフ：助産師 4 名、看護師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、出生までのいずれかの時期に生じた一時的な胎児の脳の低酸素や虚血によって中枢神経系障害をきたし、低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考える。

(2) 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血の原因は、臍帯血流障害の可能性はある。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 紹介元分娩機関において、妊娠 40 週 1 日の妊婦健診時の胎児心拍数陣痛図で一過性の胎児徐脈を認めたため、今後の管理を考慮し、当該分娩機関に転

院としたことは、選択肢のひとつである。

- (2) 当該分娩機関における妊娠 40 週 1 日入院後の対応(超音波断層法実施、分娩監視装置装着)は一般的である。
- (3) 遷延一過性徐脈を認めたため、21 時 1 分に胎児機能不全の診断で帝王切開を決定したことは一般的である。
- (4) 帝王切開決定から 54 分後に児を娩出したことは一般的である。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸)およびその後の新生児管理は、いずれも一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 紹介元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 紹介元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

2) 紹介元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 紹介元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

出生前に生じた異常が胎児の脳の低酸素や虚血を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して
なし。